

Title	一八六四年から一八六六年に至る第一インターナショナルの総務委員会にかんする史料 (その一)
Sub Title	Documents on the history of the First International from 1864 to 1866 : the general council of the First International, 1864-1866, the London conference 1865, minutes
Author	飯田, 鼎
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1963
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.56, No.11 (1963. 11) ,p.1114(112)- 1126(124)
JaLC DOI	10.14991/001.19631101-0112
Abstract	
Notes	資料
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19631101-0112

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

資料

一八六四年から一八六六年に至る第一インター
ナショナルの総務委員会にかんする史料(その一)(The General Council of the First International, 1864—1866,
the London Conference 1865 Minutes)

飯田 鼎

一九六四年は、国際労働者協会、いわゆる第一インターナショナルの結成百年にあたる。これを記念してモスクワのマルクス・レーニン主義研究所は、この第一インターナショナル史料集、とりわけ、その運営に重要な役割を果たした総務委員会 (General Council) にかんする五巻にわたる詳細な史料集を出版することを計画しているが、その第一巻が本書である。従ってこれは、国際社会主義運動の先駆的形態としての第一インターナショナルの舞台裏ともいべき総務委員会の会合にかんする貴重な記録であるといえる。

従来、第一インターナショナルを中心とする国際社会主義運動は、初期マルクスの研究のなかで、あるいは第二インターナショナル

について簡単に考察することしよう。

二

ヨーロッパにおける国際的な労働運動の勃興の気運は、いうまでもなく、イギリスを中心とする資本主義制度の発展を前提としていると同時に、まさにそれが、その発展を規定したことは、歴史的な事実である。とくにイギリスにおける労働者階級の成熟、労働組合運動と大衆の政治的覚醒、社会主義運動の自生的発展、こうした事實は、イギリスをして早くから国際的運動の中心的地位においたのであったが、それとともにこの国を世界市場の中心とする国際的分裂体制の確立、「世界の立場」としての優越した地位こそ海外の亡命者を中心とする反体制的運動をも許容する自信をブルジョア階級に与えたのであった。一八六三年、ロンドンにおいて開かれた万国博覧会は、以上の意味において、第一インターナショナル成立の画期となったものである。

一八四八年から四九年にかけてのブルジョア革命につづく反動的な空気の中で、マルクスおよびエンゲルスの任務は、科学的社会主義の理論に立脚するプロレタリア政党建設するために闘うことであつた。すでに一八四七年に建設された共産主義者同盟は、革命後の新しい状況の中で分裂し消滅してしまつたのであるが、⁽¹⁾国際労働者協会は、その前身ともいべき共産主義労働者同盟が、革命的な秘密組織であつたのに反し、資本主義の新たな段階に即応する労働者の国際的な組織として結成されたところに、重大な意義があり、理

一八六四年から一八六六年に至る第一インターナショナルの総務委員会にかんする史料(その一)

一一三 (一一五)

論を新しい歴史的諸条件に適応させることによって理論の教条化を排除しようとしたマルクスおよびエンゲルスの理論的創造性の偉大さがみられたし、またそのための苦闘の必然性があつたのである。

一八四八年の革命によって露呈されたブルジョア階級の矛盾は、彼らが政治的に、封建的・絶対主義的勢力を打倒するに充分な力をたくわえつつあつたにもかかわらず、勃興するプロレタリアートの圧力を背後に感ずるに至つて、その革新的性格および攻撃的性格を失つたという事実であり、またこの革命は一方において、被圧迫民族の解放運動に偉大な貢献をしたことである。すなわち、一八四八年の時点に立つて、ヨーロッパ資本主義発展の段階を考察するならば、およそつぎのよういことが出来るのではなからうか。すなわち、(一)イギリス、フランスおよびドイツにみられるような「ヨーロッパ三大文明国」として、資本主義への途をまっしぐらに進みつつあつた国々のグループと、(二)ロシア、オーストリアなどのように、絶対主義権力が支配する国々でブルジョア階級の力が弱く、農業国であり、資本主義発展が、非常におくれていたグループ、そして最後にポーランド、イタリアおよびハンガリーなどに象徴されるように、独立の主権を犯され、植民地的な支配と圧力のもとに呻吟しつつあつたいわゆる後進国であり、資本主義への途は、しばしば民族ブルジョア階級を中心とする独立運動の勝利を通じてのみ拓かれるという経済的にも政治的にももつとも困難な状態にあつた。想うに、マルクスとエンゲルスが、国際的労働運動の組織の構想を胸に描きつつあつた一八四八年以後五〇年代までのヨーロッパ

資本主義を展望すれば、こうした評価がなされるであらう。

従つてこのような観点に立つならば一八六四年の第一インターナショナルの運動の背後には、きわめて複雑な諸条件が胚胎していたことは否定できない。ひとつは、ヨーロッパ諸国の資本主義発展の程度およびテンポの相違の結果として、労働者階級の階級的成熟、労働者の組織の発展に格差がみられるのであつて、マルクスとエンゲルスが国際的労働運動の統一と団結を守るためにもっとも努力を払つたのは、こうした各国のそれぞれの諸条件に規定された労働者階級の民主的運動の発展をいかにして促進し、それらの運動の統一的な前進のために、個々の具体的な要求をとりあげ正しく調整するかということであつた。資本主義の発展のもっとも進んだイギリスにおいては、労働者階級の要求は、全国的な職業別組合の上に立つて労働時間の短縮、賃金のひき上げ、あるいは争議権の獲得のために努力しつつあり、彼らが国際的労働運動に期待したところのものは、外国からの低賃金労働者の移住やストライキ破りによる労働市場の攪乱に反対することであつた。これに対して、ドイツやフランスの労働者の場合は、一八四八年の革命の敗北によつて革命的な労働者の組織は弾圧され、相互扶助的な教養団体や共済組合の組織にわずかに活路を見出したにすぎなかつた。またロシアやオーストリアの如きは、近代的プロレタリアートによる自主的な組織は労働者階級の未成熟という主体的な脆弱もさることながら、専制的絶対主義政権によるはげしい弾圧のため、主として亡命者を中心とするインテリゲンチヤによる革命的団体が国際労働運動の中心となつていた。

彼らが、第一インターナショナルに期待したところのものは、絶対主義専制主義政治の転覆であり、共和体制の実現、従つて言論・結社の自由をはじめとする民主的諸権利の確立であつたことは勿論である。

さらにツアリズム・ロシアやプロイセンおよびオーストリアの列強によつて独立を奪われたポーランド、オーストリア・ハンガリア帝国の名のもとに植民地化されたハンガリア、さらにオーストリア・ハンガリアおよびフランスによつてたえず脅かされ、小封分立の状態にあつたイタリアなどの国においては、農民が勤労大衆の大部分をしめ、草創期の労働者階級の運動は、民族ブルジョアジーと協力して民族的圧迫にたいして果敢な抵抗運動を試みなければならなかつたのであつて、彼らはインターナショナルにたいして、民族独立、民族自決の運動の先頭に立つことを要求したのである。このような各国の労働者階級をとりまく客観的諸条件の相違のなかで、マルクスとエンゲルスは、階級・民族として体制という三つの問題の統一的な把握を訴え、科学的社会主義こそ、労働者階級を最終的に解放するものであることを力説したのである。

本史料集は、こうした視点に立つて読まなければならないと思ふ。そこでわれわれは、本書の内容に入る前に、総務委員会 (General Council) の性格および構成について知つておく必要がある。

場所に集合すること。総務委員会が必要な場合には開催の場所を変更することができるが、開催の時日を延期することはできない。大会は、毎年総務委員会の所在地をきめ、総務委員を選出する。選出された総務委員会は、新委員を追加する権限がある。大会は、毎年の会議で総務委員会の一年間の活動にかんする公式の報告を受理する。緊急の場合には総務委員会は正規の期日以前に大会を召集することができる。」

また第五条にはつぎのように規定されている。「総務委員会は、国際労働者協会に代表をおくつていては、各国の労働者からなる。総務委員会は、会計、書記長、各国担当の通信書記のような、事務処理に必要な役員を互選する。最初暫定規約では中央委員会 (Central Council) となつていたが、一八六六年のジュネーヴ大会以後、総務委員会と改められたのであつた。実質的にそれは中央委員会と呼ばれるような代議機関であるよりは、むしろ執行委員会の役割を果していたのであつて、国際労働者協会が、総務委員会の名前をとつたのは、チャーティスト運動の全国的な執行機関が、これと関係があるからだといわれる。」

さて、一八六四年十月十八日に総務委員会と名づけられたインターナショナルの指導的な機関は、九月十八日にロンドンのセント・マーティンス・ホールで開かれたインターナショナル大会によつて選任されたものであつた。そしてロンドンの労働組合の指導者が、パリのブルードン主義を信奉する労働者のグループと共同して召集し、ロンドン在住のドイツ、イタリアおよびその他の国々の外国人

労働者の代表のみならず、卓越せるヨーロッパの小市民および革命的・民主主義者の亡命者も出席し、国際労働者協会を建設する決議を採択したことにじまる。総務委員会は最初中央委員会 (Central Council) と呼ばれ、オッジャー (G. Odger)、クリーマー (W. R. Cremer)、B. ルクラフト (Ureah)、G. ハウエル (G. Howell)、R. ショウ (R. Shaw)、ブラックモア (Blackmore)、ステインスレー (W. Stainsby)、W. ピジョン (Pigeon) および J. ロングメイド (Longmaid) などの

一八六〇年代の有名なイギリスの労働組合主義者や W. デル (W. Dell)、G. W. ウィラー (G. W. Wheeler)、J. オスボーン (E. Osbourne)、W. ウォーリー (W. Worley)、フェイスイ (T. Faery)、ニース (J. Neass) およびホイットロック (E. Whitlock) 等のブルジョア急進主義者がいたことは注目に値する。その他のメンバーとしては、オーエン主義者ウェストン (J. Weston) 一八六〇年代の選挙法改革運動に活躍した元チャーティスト、レノー (J. Leno) やハートウェル (R. Hartwell)、新聞記者フォックス (P. Fox)、ル・ルンベ (Le Lubez)、ボッケ (J. B. Boque)、およびロンドン在住のフランスのプチ・ブルジョアの亡命者、ドヌアル (J. Denoual)、イタリアの労働者のロンドンにおける組織 (The Mazzini Association of Mutual Progress) の会員たち、L. ウォルフ (L. Wolf)、ラマ (D. Lama) 等がいた。カー

ル・マルクスとエツカリウス (J. G. Ecarinus) が、ドイツ労働者の代表者として総務委員会に選ばれたのである。これを要するに第一インターナショナルの総務委員会とは、各国の労働組合主義者、ブルードン主義者、社会主義者、急進主義者の

代表者から成る国際労働運動の執行機関であり、運動をおしすすめるに必要な基本方針を討議し検討したものであった。注目すべきことは、この執行機関の運営を能率的にするために、下部組織として常任委員会 (Standing Committee) が設けられた。この狭義の執行機関は規約によって規定されることがなかったものであって、もともと綱領の文書を作成するために選挙された委員会からおこったものであり、総務委員会の全員を包括していた。マルクスは、ドイツの通信書記としてこの常任委員会のメンバーであったが、以上のような複雑な構成をもっているところから、早くからその主導権をめぐって矛盾が胚胎していたことはさげられなかった。すなわち大別すれば、当時の国際労働運動の主流を形成するものとして、(一)イギリスの労働組合主義者、(二)ドイツ、フランス、イタリアおよびポーランドのプロレタリア的および民族主義的なブチ・ブルジョアの亡命者の指導者、(三)イギリスのブルジョア急進主義および民主的運動の代表者およびブルジョアの博愛的な労働者の教育的運動に積極的な人々がいた。しかもこのなかで、マツツィニとその追従者の反社会主義的な動きと、国際労働者協会を全産業者階級福祉同盟 (Universal League for the Welfare of the Industrious Classes) に合体させようとする傾向が目立っていたのであるが、マルクスはこのような動きにたいして断乎として闘い、インターナショナルの階級的な性格を保持し、総務委員会のプロレタリア的核心を擁護するために全力をつくした。そのためについて一八六五年の春までにはブルジョア的な分子のかなりの部分が、総務委員会を去り、マルクスを中心とした

て、総務委員会の内部に革命的プロレタリア的勢力の優勢が認められたのである。

このときまでに、規約によって規定されないさらに狭い執行機関がつくられ、常任委員会もしくは小委員会 (the Standing or the Sub-Committee) と呼ばれたが、この委員会には総務委員会の全部が加わっていた。注目すべきことはその議長の地位は、一八六七年九月のその廃止に至るまでイギリス労働組合の指導者オッジャー (George Odger) によってしめられていたことであり、イギリス労働運動のこの委員会における卓越した地位を推測することができる。書記および会計掛には、クリーマー、ウィーラー、フォックス、シヨウおよびその他の人々、そしてユング、ル・リュベ (Le Lubez)、デュボン (Dupont) やその他の人々が各国の通信書記に選ばれ、マルクスは、ドイツの通信書記として常任委員会のメンバーとなった。この常任委員会の活動は、今日詳細に知ることはできず、わずかに総務委員会の記録やマルクスおよび他のメンバーの通信から察する程度にすぎないが、総務委員会のスイスやフランスにおける労働者のグループとの連絡の成功の結果として、インターナショナルの建設はヨーロッパ大陸に大きな反響をまきおこした。かくして間もなくインターナショナルの分派が、フランス、スイスおよびベルギーに結成され、総務委員会は、これらを正式の支部にするために、その規約や会員名簿などをおくったのであるが同時にそれらの団体が、ブルジョア的な政治家の加入によって、真に国際的な労働者の団体としての機能を麻痺させないように努力しなければなら

かった。

たとえばベルギーのブルジョア民主主義者レオン・フオンテームは、労働者の組織とは別に、ブラッセルにインターナショナルの支部を結成しようとして、労働者の代表の総務委員会との直接の接触を阻止しようとした。幸にしてフオンテームの企図は失敗に終り、インターナショナルのベルギー支部は、広はんな人民大衆を基礎として確立されたのであった。また一八六五年の春、パリにおいて、ブルードンの流れを汲む労働者とフランスにおけるインターナショナルの指導権を要求するブルジョア共和派、アンリ・ルフォール (Henri Lefort) との間に争いがおこり、共和派の指導者トランおよびフリブールは、総務委員会に援助を要請した。この場合総務委員会は、仲裁者として行動し、派閥的な問題にかんしてその解決処理にあたらなければならなかった。その場合に、マルクスのすぐれた理論と卓越した指導性が絶対に必要とされたことはいうまでもない。総務委員会は、政治的原則的な問題の解決に努力を払ったばかりでなく、各国の労働者階級からの賃金や労働条件をめぐる争議についてもたえず注意を払い、救援活動をつづけたのであって、イギリスの労働組合運動の主要な指導者が、総務委員会の主要なメンバーであったことは、こうした努力を有効なものとするのに貢献した。ただこの経済的な活動をプロレタリアートの国際的な連帯に役立たしめることが必要であり、経済的な問題と政治的なプログラムとを戦術的に正しく結びつけるところに総務委員会の独自の使命があった。従ってそういう意味においては、ストライキを拒否して、協同

一八六四年から一八六六年に至る第一インターナショナルの総務委員会にかんする史料(その一)

主義に墮するブルードンの思想を拒否するとともに、ラッサールの経済闘争にたいする誤った評価にも反対しなければならなかったのであって、マルクスは闘争の理論的な側面において重要な役割を演ずることとなった。彼が、「賃金、価格および利潤」はそのような意図をもつとともに、資本制度の枠内において雇用者の側の譲歩に満足する英国労働組合主義者の改良主義、セクト主義を批判したのである。マルクスによれば、「労働組合は、現存制度の結果にたいするゲリラ戦にみずからを限定すべきではなくして、その組織された力を労働者階級の最後のな解放すなわち賃金制度の窮極的な廃止にたいする『てこ』として使用すべきである」とのべた。このようなマルクスの批判は、当時、総務委員会において重要な地位を占めていた労働組合主義者の理論的な支柱としてのジョン・スチュアート・ミルの学説に、「俗流経済学」としてはげしく対立すると同時に、ブルジョアの自由主義的イデオロギーへの忠誠を誓う労働組合主義者へのはげしい非難ともなったのである。総務委員会の仕事は、主としてイギリスの労働者にたいする直接的な宣伝にあった以上、この対立は当然の成行きであって、彼は総務委員会をもってブルジョアの保守的な力にたいするプロレタリア的II社会主義的な力の拠点たらしめようと努力した。

しかしマルクスの献身的な活動にもかかわらず、ロンドンを中心とする労働組合指導者の労働者階級にたいする影響は根強く、そこで彼は、労働者の革命的政党の建設のための大衆的運動——独立の労働者党の結成を目的とするチャーティスト運動の復活のための闘

いにも参加した。しかしながら何といつても第一インターナショナル形成期におけるもつとも重要な問題はポーランド問題であり、それだけに総務委員会の政策も特別の重要性をもっていた。すなわち総務委員会のメンバーは、インターナショナル成立のもつとも重要な契機のひとつが、一八六三年七月二十二日、セント・ジェイムズ・ホールにおいて開かれたポーランド人民の蜂起弾圧にたいするフランスおよびイギリス労働者による連合抗議集會に発するものであることを忘れなかつたし、ポーランド人民がその独立を達成しようとする欲求はポーランドの蜂起がヨーロッパの列強の直接もしくは間接の容認の結果であるところから、同時にすべての国の労働者をして、自国の政府の対外政策を暴露させることと一致していた。こうして毎年、ポーランド蜂起を記念することが総務委員会の伝統となつたのである。マルクスは、労働者が、ポーランド独立運動の尖兵たる民族解放運動の最左翼の代表と共通の利害をもつことができるという点を強調し、とくにブルードンの影響下にあつたフランスの労働者代表のポーランド独立運動についての誤れる評価について批判した。

マルクスが第一インターナショナル形成過程においてとつた基本的態度は大体以上のとおりであつた。さてそこをいまここにその内容を紹介しようとする。「一八六四年十月から一八六六年八月までの総務委員会の議事録」は、モスクワのマルクス・レーニン主義研究所の中央党文書に保存されている史料をそのまま出版したものであるが、ロシア語版が同時に出版されている。この総務委員会にかん

する文書の第一分冊は、一八六四年十月五日から一八六六年八月二十一日までの時期におこなわれた九一回の會合の議事録であり、ウイリアム・クリーマーが一八六五年十月十七日までその議長であつた関係上、その期間におこなわれた會合は、クリーマーによつて記録され、のこりの部分は、何人によつて記録されたのか明らかでない。われわれは、會議についての主観を交えないその事務的な記述のなかに、却つて國際労働運動の舞台裏ともいべきものを読みとることができるのである。

- (1) 拙稿「十九世紀イギリス労働運動とマルクス主義——共產主義者同盟の分裂について」(三田学会雑誌第五六卷第四号)参照。
- (2) マルクス・エンゲルス選集(大月版)第十一卷二四頁。
- (3) オッジャーは靴工出身のイギリス労働組合の改良主義的指導者である。ロンドン労働組合評議會(London Trades Council)を建設し、一八六二年から七二年までその書記であつた。ポーランド獨立國民連盟、土地および労働連盟および労働代表連盟の會員であつた。第一インターナショナルの創立に参加し、一八七一年まで総務委員会の議長をつとめた。一八七一年、パリ・コミューンの勃發後、委員会を去つた。
- (4) クリーマーは合同大工および指物師組合の建設者のひとりであり、オッジャーとともにインターナショナルの運動にも参加したが、改良主義を主張し、選挙法改革運動を通じて革命運動と対立した。
- (5) 家具製造工出身の労働組合運動の指導者ルクラフトは、やはり

総務委員のひとりで、オッジャーと同じく、一八七一年にインターナショナルを去つた。

- (6) 石工出身であり、元チャーターティストであつたハウエルは、イギリス労働組合の指導者であり、ロンドン労働組合評議會の書記であり、一八六九年まで総務委員会のメンバーのひとりであつた。
- (7) ベンキ師出身のショウは、やはりイギリス労働運動指導者で、総務委員のひとりであつた。地方の労働組合にたいしてインターナショナルの理念を宣伝するのに貢献した。
- (8) 選挙法改正同盟の會員のひとりで、第一インターナショナルの運動に加わる。
- (9) 仕立工出身の労働組合主義者。
- (10) パン焼き職人出身の労働組合主義者。
- (11) イギリス労働組合の指導者。
- (12) イギリス労働者階級の民主的運動(ポーランド獨立運動や普通選挙権獲得運動)に活躍した民主主義者。
- (13) イギリス労働運動の指導者で、且つ八時間労働制の主唱者として、インターナショナルで活躍した。
- (14) オスポーンは左官職人出身の労働組合主義者。
- (15) 印刷工出身の労働組合主義者。
- (16) ベンキ職人出身の労働組合主義者。
- (17) 左官職人の労働組合主義者。
- (18) 大工出身のオーエン主義者で、第一インターナショナルの運動に参加し、「賃金理論」でマルクスから批判されたことは有名である。

一八六四年から一八六六年に至る第一インターナショナルの総務委員会にかんする史料(その一)

- (19) 元チャーターティストで印刷工、労働組合主義者である。第一インターの運動に参加。
- (20) ドイツおよび國際労働運動における卓越した人物。正義者同盟の會員であり、ドイツ労働者教育協會の指導者のひとりで、マルクスとともに第一インターナショナルの運動に積極的に参加したが、のちに改良主義者になつた。

三

一八六四年九月二十八日に、セント・マーティンス・ホールでの公開の集會において選挙された総務委員会(すでに指摘したようにそれは最初中央委員会と呼ばれた)は、同年十月五日、ソホ区、グリーク街十八番地において開かれ、ウェストンの動議により、ホイットロックの賛成をえて、靴工組合の指導者オッジャーが議長に選ばれた。そして大工および指物師組合の建設者のひとりクリーマーが書記にえらばれた。つぎに重要なことは、國際労働者協會が順当に運営されるまで、毎週水曜日、グリーク街十八番地で開かれることが決定されたことであつた。會合に要する費用は、會員による献金によつて賄われ、原則として一人、四ヵ月に一シリングと決められた。しかしその委員會開催のための資金として出席している會員から三ギニーの寄附がなされ、ここにはじめて総務委員会が発足することとなつた。

オッジャーを議長、クリーマーを書記、そしてウィーラーを會計掛とするこの委員會は、マルクスをはじめとして、リュベ、ホイッ

トロツク、デル、ウーリー、ヴァスベンター (Louis Vesperer) モリス
ソット (Morris)、シュルマン、ルルー、ボルダーージュ (Borage)、
アルドブランディ (Aldovrandi)、ウォルフ、ホルトープ (Holzapf) な
どのイギリス、フランス、ドイツ、イタリアおよびポーランド等の
ヨーロッパ各国の労働者代表が参加している。一八六四年十月八日、
ホワイト・クロス街八〇番地において常任委員会が開かれ、ウォ
ルフ、ルユベ、オッジャー、クリーマーおよびウェストン等が出席
し、オッジャーが議長に選出された。そしてつぎのような決議を採
択したことは注目に値する。

「この委員会は、その行動の基礎として、目的の一致と行動の
一致を獲得するために、ヨーロッパ全土にわたる労働者階級の組
織との諒解に達することによって、ヨーロッパの労働者階級の道
德的、知的および経済的進歩の促進を示唆すること」。

「道徳的、知的および経済的進歩」とのべているのは甚だ興味深
い表現であり、意味深長であるといわなければならぬ。

一八六四年十月十二日から十二月二十九日まで十回、一八六五年に
入って、一月三日から十一月二十八日まで四〇回、一八六六年一月二
日から八月十四日まで三〇回、合計八〇回にわたるこの会議の模様
は、簡潔にしかも要領よくこの一巻の中にまとめられている。われ
われはこの会議のひとつひとつについて紹介する余裕がないが、少
くとも、この総務委員会が何を問題とし、且つ国際社会主義運動に
どのような地位をしめたか、この点について探求するという意図の
もとに読んでゆきたいと思う。委員会が開かれる毎に、はじめに、

人々、あるいはフオンタナにみられるような民族主義の上に立つ改
良主義者が圧倒的であり、そうした雰囲気の中で、マルクスは、
明確な階級の基盤に立つインターナショナルを形成しようとしたの
である。不徹底な社会主義より徹底的なブルジョア民主主義の確立
を期するという方針から、エイブラハム・リンカーンを大統領に再
選したアメリカ合衆国の人民にたいする祝詞をマルクスは支持した
のであって(十一月二十九日)、その最後にはつぎのようにならされて
いる。

「ヨーロッパの労働者は、アメリカの独立戦争が、中産階級にた
いして、新しい支配の時代を開いたように、アメリカの反奴隷戦
争は労働者階級のためになすことを確信している。労働者たち
は、それを労働者階級の純真な息子エイブラハム・リンカーンが
なしとげ、鎖でつながれた民族の解放と世界の再建のために、比
類なき闘争を通じてその国を導くようになることを、来るべき時
代の前兆と考える」。

アメリカ南北戦争を、民族解放闘争として把握しているインター
ナショナルの立場がにじみ出ており、リンカーンを、「労働者階級
の息子」と讃えていることをみても、そのなみなならぬ熱意をよ
みとることができる。

十二月十三日の委員会においては、イタリア労働者協会 (Italian
Working Men's Association) が万場一致で、インターナショナル加
盟を承認されたことが記録されているが、これはロンドン在住のイ
タリア人約三五〇人のメンバーから成っており、フオンタナがその

一八六四年から一八六六年に至る第一インターナショナルの総務委員会にかんする史料(その一)

前回の承認事項の詳細がよまれ、異議がないことを確認して、その
日の議題に入っているという慎重な態度が注目をひく。

一八六四年十月十二日の委員会では、この協会の名前をどうする
かが問題とされたことと、この協会をブルジョア的な教育啓蒙のた
めの全産業者階級福祉同盟 (Universal League for the Welfare of the
Industrious Classes) に合体させようとする問題が議題として出され
た。後者については、結局は失敗するのであるが、レノーはこれを
支持し、また前者については国際労働者協会 (International Working
Men's Association) という名前に決定されたことは重要である。この
時点では、ブルジョア的な改革運動が、インターナショナルの運動
において無視しがたい影響をもっていたことは事実で、議長が労働
組合主義者オッジャーという条件の中で、たとえば十月十九日の会
議ではウーリーは、「資本家が労働者に対立している」という発言
に反対し、そのためにウェストンが、「少数者の手中にある資本と
土地」という言葉を打ち出したことをみても明らかである。従って
これは、十一月二二日の会議において、ブルジョア急進主義者、改
良主義者の影響の濃厚な新聞「ビーハイヴ」 (The Beehive) が、万
場一致で、国際労働者協会の機関とされたことなども大いに関係
がある。これを要するに一八六四年当時の総務委員会の勢力分野
は、オッジャー、ウーラー、クリーマー、ハウエル、のようなイ
ギリス職業別労働組合の指導者を中心として、ヘルマン・ユングや
エッカリウスのようにマルクスの影響を受け、最初は彼とともに歩
みながら、やがて英国労働組合主義者の改良主義の陣営に移行した

代表者としてインターナショナルに派遣されていた。

一八六五年に入って、一月三日に委員会が開かれていたが、議長
にはエッカリウスがなり、マルクスは、国際労働者協会の演説およ
び規約のドイツ訳を手渡し、その五〇〇部がドイツに流布され、
協会の支部がスイスで結成されつつあるとのべた。またさきのリン
カーンへの演説が、「ビー・ハイヴ」にあらわれないことになんし
て抗議文が発せられた。次週の一月十日に開かれた会議では、やは
りエッカリウスが議長になり、ロンドンにある三つのドイツ労働者
協会からのつぎのような訴えが、書記によってよまれた。重要と思
われるので、長くなるが訳出してみよう。

国際労働者協会の中央委員会へ、

労働者諸君！

一八六五年一月四日に開かれ、ロンドンの東部および南部の二つ
の類似団体の代表者が出席した総会において、ソホ区、ナッソー
街二番地のロンドン労働者教養協会 (Londoner Arbeiter Bildungs-
Verein) は、つぎのような決議を通過させた。すなわち、「三つの
団体、ロンドン労働者教養協会、テュートニア (Teutonia) およ
びアイントラハト (Eintracht) は、ひとつの関連団体として、一体
になつて国際労働者協会に加盟することである。ロンド
ン労働者教養協会は、一八四〇年二月七日に建設され、従って二
五年の歴史をもっている。そのできたての数年間に、それは、こ
の国の社会主義者やチャーティストとたえず交流していた。一八
四六年から四八年までの間、フランス社会民主協会、同胞民主協

会および当協会は、同じ屋根のもとに団結していた。当協会が、偉大な使命——社会的政治的問題についてのあらゆる公けの議論が、ドイツ人の連合の枠のなかでは不可能に近いという時に、イングランドおよびフランスを煽動したそれらの原則や理想を、ドイツの労働者の間に宣伝すること——を遂行することができたのは、このような国際的な交流によるものであった。かくしてわれわれは、ヨーロッパの東部と西部の通訳として活躍してきた。われわれは、立憲政権と資本家の支配は、人民の福祉と同義語であるという幻想を、ドイツの労働者の間からとり除くために微力をつくしてきた。われわれは、ヨーロッパの異なる国々のあまりにも長く疎遠にさせられた労働者階級の間の永続的な国際的団結の見込を喜びをもって挨拶するとともに、文明ヨーロッパの全労働者の統一的行動のみがヨーロッパのあらゆる抑圧者に抵抗することができるといふことを確信する。

「アイントラハト」代表 W・ボークト、L・ローバー、O・P・ケスラー

「テュートニア」代表 A・キンカー、A・ロレンツ、H・コ
ンター

「労働者教養協会」議長 ゴホト

書記 P・ヴァン・ホーフエン

会計掛 シュメツラー

ホイットロックがつぎのような提案をし、ルユベが賛成して、以上の三つのドイツ人の協会は加盟団体として認められ、その代表は

総務委員会のメンバーとして席をしめることとなった。

それとともに、ポーランド独立国民連盟からの代表者およびポーランド国民政府代表の、一八六三年のポーランド革命を記念するための、公開集会の適否について演説があり、フオックス、ダン(Dunn)、ホイットロック、ホルトープ、エッカリウス、リュベ、ユング、クリーマー、ボレッター(Boller)およびカーター(Carter)らが、ポーランドの独立は、ヨーロッパの平和と自由にとってこの上もなく重要であるとして賛成した。その結果、ルクセンブルクによるつぎのような提案が万場一致で可決されたのである。「もしポーランド委員会がその集會を召集するならば、国際労働者協会は、あらゆる手段をつくして、不成功ではあったが輝かしい一八六三年の革命の記念を助けることを誓う」というのであって、この決議を実行するために、ポーランド委員会および国民連盟との連絡のもとに行動するように、小委員会が任命された。

以上のような経過をみても、民族解放運動という視点から、ポーランド問題が第一インターナショナル内部で非常に注目され、むしろ国際労働者協会成立の歴史的な根拠として教えられても不思議ではあるまい。

一八六五年一月二十四日の総務委員会ではエッカリウスが議長となり、マルクスが活躍している。彼は、ベルリンの活版工組合とドイツ労働者総同盟(General German Working Men's Association)からの通信をよみ、その行動が、国際労働者協会の諸原則と一致しながらも、法的な妨害によって協会に加入できない理由を借しんでい

る。インターナショナルの名声は、次第に各国の労働者に知られていったことがわかるのであるが、とりわけ英国内でもインターナショナルの支部がマンチェスターで結成されたことを、マルクスは、二月十四日の委員会で報告するとともに、アーネスト・ジョーンズからの男子選挙権の問題についての手紙をよみあげた。それから二月二十一日の委員会では、煉瓦積工組合が、国際労働者協会の原則に賛成して加盟するという常任書記からの手紙が出され、そこでハウエルが、委員会におけるその代表者となった。そして二月二十八日の委員会において、煉瓦積工は正式に加盟団体として万場一致で認められたのである。

ところでこの当時、インターナショナルのフランスにおける代表者をめぐって、問題があつたらしく、一八六五年の三月七日の委員会で、そのことが問題とされている。その決議によれば、

(一) トラン(Tolain)はしばしば辞意を表明し、且つ中央委員会にしばしばそれをうけいれることを拒絶したけれども、当委員会はいまやトランおよびパリの執行部をして、現在の状況のもとで、この辞任が時宜を得たものであるかどうかを再考するに任せる。中央委員会は、パリ執行部がこの点についていかなる結論を出すものであれ、前もって確かめるものである。

トランの辞意をそのままうけとるといふル・リュベの修正提案に賛成するモーガン(Morgan)に対して、最初の決議案に賛成する者は、ユンク、デュボン、ホイットロックおよびマルクス等がいた。

結局最初の決議が支持されたのであるが、トランが何故に強く辞意

を示したかは明らかではない。思うにトランはブルードン主義者のうちでも右派に属するひとりであり、ロンドン、ジュネーヴ、ローザンヌ、ブリュッセルおよびバーゼル大会の代議員であったが、一八七〇年九月四日以後、国民議会の代表となり、パリ・コンミュニナルの勃発を通じてヴェルサイユ派に移行した結果、インターナショナルから追放されたのであった。このような経歴をみるならば、すでにインターナショナルの初期の段階において、和解できないものを見出したのかもしれない。

三月十四日の中央委員会は、オッジャーが議長となり、ハウエルは、普通選挙権のための労働者階級、中産階級の代表者および進歩的な議員との同盟を訴えているのが注目される。クリーマーは、中央委員会が、マンチェスターでの来るべき選挙法改正のための大会に代表者をおくるべきであると主張しているのをみれば、チャーティストの後期の運動にかなり関心がもたれたことがわかるし、ブルジョア民主主義的な運動と第一インターナショナルとの関係を推測することができよう。その点でとくに注目すべきは、労働組合主義者ウェストンのつぎのような議題である。

(一) いかなる特定の部分の産業の賃金の上昇も、その他の産業のそれを犠牲にして獲得されるものではないのか？

(二) 賃金の一般的上昇の予想された利益というものは、物価のこれにともなう上昇によって無効にされることはないであろうか？

ここには明白に、ブルジョア経済学者ジョン・スチュアート・ミ

ルの影響——とくにその賃金基金説——、マルクスのいわゆる俗流経済学のいちじるしい痕跡をみることができないであらうか。

チャーティストの主要な要求であった成年男子普通選挙権については、三月二十一日の委員会でも問題とされ、クリーマーは、マンチェスターで開かれる選挙法改正のための大会に代表を派遣し、男子普通選挙権をその運動の基礎として採用することの必要性を訴えること、および国際労働者協会のメンバーは、何物にもまして、普通選挙権のために運動する用意があるということを主張した。クリーマーのこの発言は、断定的な調子の強いため、非難をうけたのであるが、ともかくもこの提案は支持されて、ハウエルとグリーマーがマンチェスターへ派遣されることとなった。これと同時にジュネーブの五つの団体が国際労働者協会に加わるという手紙が、エヌクによってよまれた。そのほか三月二十八日にはデュボンがパリの執行部と連絡するために派遣され、リュベは、リヨンにも国際労働者協会の支部をつくらうとする動きを伝える一市民の手紙についてのべ、クリーマーについては、靴王組合大会への代表派遣についての報告がのせられている。

四月五日の委員会で興味深いことは、活動的なフランス代表のリュベおよびドヌール(Denaul)が、中央委員会から脱退するといふことが記されていることである。このようなところにもフランスの代表者とインターナショナルとの間の複雑な関係をよみとることができる。またウェストンは、つぎのような問題を議題として提出した。

一、労働者階級の社会的物質的反映は、一般に高賃金によって改善されるか？

二、高賃金を確保しようとする労働組合の努力は、他の産業部門に損害をあたえるように作用しないか？

ウェストンによって提出されたこれらの問題は、一八六五年の五月から八月にかけての総務委員会で討議されたが、この議論の過程のなかでマルクスは、ウェストンの誤った見解を打破するために、「賃金、価格および利潤」として知られるレポートを作成したのである。一八六四年から六五年の五月までの期間における総務委員会の一般的傾向は、インターナショナル加入をおすすめしようとする強力な動き——イギリス各地および各職種の労働組合への代表の派遣と総務委員会のメンバーとしてのそれらの組合からの代表者の選出、ポランド独立運動およびアメリカの黒人奴隷解放闘争への激励、イギリス労働者階級を中心とする男子普通選挙権獲得運動、フランスのブルードン主義者およびドイツの労働者教育協会との連繋などであつて、マルクスの努力にもかかわらず、たとえばフランスにおけるインターナショナルの敗退にみられるように、困難な問題が胚胎していたといえる。われわれは一八六五年の後半から一八六六年にかけてインターナショナルの総務委員会が、さらにどのような困難な課題に直面するかを考察するが、すでに与えられた紙数もつきたので、後の機会にゆづることとする。(未完)

わが国製糸業の歴史的展開と

戦前・戦後の構造変化 (二)

——製糸業の「体質改善」問題の歴史的背景——

尾城太郎丸

内容項目

- (一) 戦前における製糸業の展開とその特質(前々号)
- (二) 戦後製糸業の再編成と構造変化
 - (1) 製糸業の戦後過程
 - (A) 戦後再建計画と製糸業の復興
 - (B) 統制撤廃と自由経済への対応
 - (C) 生糸の需要減退と過剰生産
 - (2) 製糸業合理化問題の登場
 - (A) 製糸業の構造変化と諸問題
 - (B) 生糸の需要構造と市場条件の変化
 - (C) 原料繭基盤の変貌とその影響
 - (3) 生産構造の再編成と合理化
- (三) 戦後製糸業の合理化と「体質改善」問題

(二) 戦後製糸業の再編成と構造変化

戦後のわが国製糸業が、今日当面している「体質改善」の合理化

わが国製糸業の歴史的展開と戦前・戦後の構造変化 (二)

の問題は、既に(一)で明らかにした歴史的構造(前々号参照)を背景としつつ、その戦後の構造変化の過程で生じて来たものであり、しかも、問題の出発点は、戦後製糸業の発展のあり方に伏在していた。それ故、戦後製糸業の再編成、構造変化と、それにもなう諸問題をとり上げる前に、まず、製糸業の戦後過程を概観しておく。

(1) 製糸業の戦後過程

(A) 戦後再建計画と製糸業の復興

第二次大戦の終了とともににはじまるアメリカ占領時代の初期において、製糸業に見られた大きな特徴は、占領政策の見地から、日本経済再建の手段として生糸の生産と輸出が重視され、終戦直後の混乱期にも拘らず、早急な復興計画と幾多の優遇措置により、製糸業の復興が、他産業にさきがけて、いち早く行われたことであつた。すなわち、終戦によるアメリカ占領と同時に、まず、生糸生産の